

石川県輪島市、珠洲市、鳳珠郡穴水町及び鳳珠郡能登町に納税地がある  
法人の皆様への申告のお知らせ等の発送再開に係るお知らせについて

この度の令和 6 年能登半島地震により被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

本災害により、下表の石川県輪島市、珠洲市、鳳珠郡穴水町及び鳳珠郡能登町に納税地がある法人の皆様につきましては、令和 6 年 1 月 1 日から令和 7 年 10 月 30 日までに期限が到来する国税の申告・納付等の期限が、令和 7 年 10 月 31 日（金）となりました。

これに伴い、発送を見合わせておりました確定申告に係る申告のお知らせ及び予定（中間）申告に係る申告のお知らせ等（予定（中間）申告に係る申告のお知らせ及び予定（中間）申告書）につきましては、既に申告がお済みの法人の皆様を除き、発送を再開させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

なお、既に申告書等を提出されたにもかかわらず、申告のお知らせ等がお手元に届く等、行き違いがあった場合には、何卒御容赦いただきますようお願いいたします。

また、e-Tax で申告されている法人の皆様への確定申告に係る「申告のお知らせ」につきましては、既に申告がお済みの法人の皆様も含めメッセージボックスへの格納を再開させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

（注）確定申告に係る「申告のお知らせ」の格納により、マイページの情報が更新されます。

○石川県の一部の地域

| 都道府県名 | 地 域                   | （参考）管轄署 |
|-------|-----------------------|---------|
| 石 川 県 | 輪島市、珠洲市、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町 | 輪島署     |